

令和3年5月10日

保護者の皆様

金沢市立諸江町小学校
校長 大井川 久

「石川緊急事態宣言」下での新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い
(令和3年5月10日時点)

日頃より、本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、5月9日石川県より「石川緊急事態宣言」が発出されたことを受け、以下のとおり金沢市教育委員会より、感染症対策へのご協力についての通知が改めて出されました。
ご家庭においても感染症対策に努めていただきますよう、お願いいたします。

令和3年5月10日

保護者の皆様

金沢市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い (令和3年5月10日時点)

5月9日、石川県より新型コロナウイルスの感染状況の急激な悪化を受け、県独自の「石川緊急事態宣言」が発出されました。本市においても、子供達の感染増加が続いている状況です。

このような状況下においても、学びの保障のため、学校では一層の感染症対策を講じていきますが、ご家庭におかれましてもご協力をお願いいたします。

■感染予防のための行動

- 1 基本的な感染症対策（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット）の徹底
- 2 毎朝の健康観察（検温、体調の確認）
- 3 十分な換気、手が触れる場所の消毒
- 4 不要不急の外出自粛など「人との接触機会の低減」に努めること
- 5 混雑している場所や時間を避けて行動すること
- 6 不要不急の都道府県間の移動は極力控えること など

■学校への連絡等のお願い

お子さまやご家族ともに、以下のいずれかにあてはまる場合は、学校に連絡するとともにお子さまの登校は控え、休養または自宅待機していただくようお願いいたします。

- (1) 発熱等の風邪症状がみられる場合、または受診する場合
- (2) 新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
- (3) 保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
- (4) 医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合

■差別や偏見の防止

ご家庭においても引き続き、差別や偏見の防止についてご協力をお願いいたします。

※裏面「石川県作成『石川緊急事態宣言』もご覧ください。」